

業務改善の実施状況報告

| | | | |
|-----------|--------------------|-----|---------------|
| 組織名 | 近畿中国森林管理局広島森林管理署 | 連絡先 | 050-3160-6145 |
| 所管する業務の概要 | 国有林野の管理経営、治山事業の実施等 | | |

| | |
|--|---|
| 1. 職員の基本的な心構え・行動について | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題とその改善策 |
| <p>(1) 業務における心構え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話対応について、担当者が不在の場合は在署の管理者が対応。その後、担当者に周知している。 ・専門用語を使わずに一般の人に解りやすい用語で説明。 ・簡潔で解りやすい資料の作成。 <p>(2) 農林水産省の振興と消費者利益</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者並びに関係者からの情報収集に努めている。 <p>(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民からの意見、要請、苦情その他情報提供への対応としては、総務課を窓口として内容確認した後、署内の関係部署で連絡調整を対処方針等を決定している。 <p>(4) 国民への情報提供姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションの森の整備について、地元市町と調整をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・総務課を窓口とすることを徹底する。 ・レクリエーションの森に案内看板等の整備に努める。 |

| 2. 国民視点に立った業務の遂行について | |
|---|--|
| ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 | ・今後の課題とその改善策 |
| <p>(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握したニーズについては、随時上局に報告している。 ・民有林と国有林における間伐等の森林整備を適切かつ効率的に行い、森林資源の循環利用の促進を図るため、西牛尾山・中尾山及び平見谷・鷓木山地域の2箇所において、7月5日に広島県などと「森林整備協定」を締結した。 <p>(2) 関係部署との連携強化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員と個別の打ち合わせを実施した。 ・森林官からの報告様式を定め、会議の効率化等を図っている。 <p>(3) 国民への政策等の説明方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月5日に締結した「森林整備協定」の内容ホームページに掲載した。 <p>(4) リスク管理の手順・ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に情報交換を実施し、事業の円滑化な遂行に努めている。 <p>(5) 過去の失敗や教訓の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安林等に係る手続きについて、チェック項目を再確認し、協議を了していることを現地で表示するよう請負業者等へ指導している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを有効活用することにより、レクリエーションの森等の紹介、間伐等の森林施業に関する情報などを逐次紹介していく。 ・現地の表示がされていない場合があることから、再度、請負業者等への指導を徹底する。 |

| 3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて | |
|---|--------------|
| ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 | ・今後の課題とその改善策 |
| <ul style="list-style-type: none"> 定例全体会議のあと、自由に意見言えるように個別、少人数での打ち合わせの場を設けている。 | |

| 4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について | |
|--|--------------|
| ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 | ・今後の課題とその改善策 |
| <ul style="list-style-type: none"> 特になし | |